

4番 畠山和英です。令和6年第3回岩泉町議会定例会に当たり、今後の町政運営の基本施策推進の一端について一般質問を行います。

1 グリーン社会実現に向けた取り組みについて

最初に、グリーン社会実現に向けた取り組みについて伺います。

(地域脱炭素、GXへの取組)

本年8月の台風第5号は、太平洋から直接本県に上陸、2016(平成28)年未曾有の災禍に見舞われた台風第10号と同じ様なコースをたどりました。人的被害はありませんでしたが、道路、水道、生活橋など大きな被害をもたらしました。地球規模の気象変動が一因ともされる災害の頻発化、激甚化は本町にも及んできています。

我が国では、2020(令和4)年10月、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す、いわゆる「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、環境と経済の好循環を目指すグリーン戦略を策定する

など、地域脱炭素に向けた取り組みを進めています。

本町では、岩泉町未来づくりプラン後期基本計画で、新たに「新たな概念の導入」の項目に「地域脱炭素の推進」などを挙げ、時代の新たな潮流としてまちづくりの課題に地域脱炭素、GX を掲げ取り組もうとしています。

2022(令和4)年には「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2023(令和5)年施行の「第4次岩泉町環境基本計画」で脱炭素ゼロの達成に向けた具体的な方針を示し取り組んでいます。

そこで、町環境基本計画の基本目標2「環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な町」の『(3)2050年ゼロカーボン達成に向けた脱炭素の取り組み』施策の実施状況、目標達成への具体的な施策の見通しを伺います。

(岩泉町再生可能エネルギー推進計画の推進)

次に、岩泉町再生可能エネルギー推進計画等の推進についてであります。

本年3月には、2024(令和6)年度から2030(令和12)年度を計画期間とする「岩泉町再生可能エネルギー推進計画」を

策定しました。この基本方針では「持続可能なエネルギーをつくる」など四つの項目を設定し施策の方向性を示しています。

この目標、方針達成に向けた具体的な施策、事業は毎年度予算で決めることではありますが、実施計画は策定していることと思いますので、主な施策、事業はいつごろ、どのように実施する計画か伺います。殊に、来年度予算編成に向けて既に具体的な施策を練っているかと思われまますので、お示し願います。

また、構想として述べている「地域内経済循環の仕組みの創出」、「再生可能エネルギーの地消地産」の目標に向けた、具体的な取り組み、ロードマップはどのように考えて実現を図っていかうとしているのか伺います。

再生可能エネルギー施策の導入には、これからも積極的に取り組み、環境面のみならず、地域産業、経済面に結びつけ、地域活性化につなげていきたい。継続してグリーン社会の実現に取り組んでいただきたいと考えます。町長の所見を伺います。

2 小本川・大川の河川環境改善への取り組みについて

次に、小本川・大川の河川環境改善への取り組みについて伺います。

(小本川・大川の河川環境の状況)

本町は大小の河川が流れ、その源の森林、龍泉洞の水に代表される「森と水のまち」です。森と水に恵まれた自然環境、景観の豊かなまちですが、釜津田・櫃取の盛岡市境を源とし町域内を流れ小本の太平洋に注ぐ小本川・大川には、東北電力(株)と岩手県企業局の発電用取水堰が設置され、発電のための取水が行われ減水区間が生じています。

そのうち、県企業局が設置管理する大川取水堰堤は、駒ヶ沢堰堤から岩洞湖に水を送るもので、ダム建設時に配水用トンネルを掘り、分水嶺を越えて大川から岩洞湖に水を送っています。岩洞湖に流入する流量は、大川からの水が一番多いと伺っています。

大川流域の水が入っている盛岡市玉山区の岩洞湖は、国営岩手山麓 1,574 ヘクタールへの灌漑用農業ダムとして建設され、灌漑が主目的のダムでありましたが、現在は県企業局が管理する水力発電の機能も併せ持つ多目的のダムとなっ

ています。

1960(昭和 35)年完成の岩洞ダムは、国営岩手山麓開拓建設事業中心施設の農業用ダムで、当時、町、地域住民は大川から水を持っていくことには大反対しましたが、聞き入れられず強引に持っていかれたとも伺っています。

(先の「小本川水系を守る協議会」の取組効果)

その後、町では、以前、小本川・大川の取水堰には魚道がなく、水無し区間や減水区間の解消など河川環境の改善を図るため、地域住民、関係機関・団体をメンバーとする「小本川水系を守る協議会」を設立（現在は解散）し、河川環境を改善する活動等を行ってきました。この結果、要望運動が実り水利権の更新時に魚道が設置され、放流量が増加し、河川環境の改善が図られ、一本の川となつてつながりサクラマスなども遡上するようになっていきます。

(新たな小本川水系を守る会の設立)

しかしながら、今年の春には、県企業局大川堰堤から長期間にわたり水が全然流れなかったことがありました。町役場

には説明があったものと確認したところ、なんの連絡もなかったとのことでした。

水は地域住民にとりまして、大切なものですし、町にとりまして貴重な財産です。あと、数年後には水利権の更新時期も来るようですので、その前に、町の貴重な財産を守り有効な活用ができるように、河川環境の改善を図るため、地域住民、関係機関・団体等で構成する「小本川水系を守る会」を設立し、必要取水量の利活用状況、放流量の監視、調査協議、要望活動と一緒にやって行っていただきたいと考えます。町長の所見を伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

4番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

初めに、環境基本計画の2050年ゼロカーボン達成に向けた、脱炭素化の取組に係る施策の実施状況につきましては、現在、公共施設への太陽光発電設備の導入による効果や事業採算性の調査を進めながら、設置可能な施設の絞り込みを行っているところであり、設備設置の優先度や二酸化炭素の削減効果などを踏まえ、導入に向けたロードマップを作成してまいりたいと考えております。

本年度策定を進めております「岩泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、町内全体の地球温暖化対策の取組を検討しているところであります。

また「岩泉町地球温暖化防止等実行計画」、いわゆる事務事業編の見直しも進めており、当該計画におきましては、役場庁舎などにおける地球温暖化対策の取組を検討してまいります。

目標達成への具体的な施策の見通しにつきましては、公共施設への太陽光発電の導入に向けたロードマップ

を基に、LED化なども含め、国の補助制度等を活用し、設備導入を検討してまいりたいと考えております。

また、公用車のEV車等への移行につきましても、更新に合わせ、できる限り導入してまいりたいと考えております。

次に「再生可能エネルギー推進計画」の目標達成に向けた主な施策や事業についてであります。国の補助制度であります「重点対策加速化事業」の活用を予定しており、事業内容の検討とスケジュールの策定に取り組んでいるところであります。

この事業内容としましては、公共施設への太陽光発電の導入、町民の皆様や町内事業者に対する太陽光発電や蓄電池設置への補助等、効果的な施策を検討しております。

次に「地域内経済循環の仕組みの創出」「再生可能エネルギーの地消地産」の具体的な取組につきましては、本定例会に補正予算として提案しております「自立・分散型エネルギー供給システム構築計画策定等事業」におきまして、地域に存在する資源で生み出したエネ

ルギーを、当該地域へ供給する仕組みを検討し、地域内でエネルギー事業を推進するための実施体制案のスキームを検討してまいります。

ロードマップにつきましては、実施体制案を基に、来年度には、事業採算性の調査や検討を行い、その結果を踏まえ、事業展開の方向性を定めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、再生可能エネルギー事業につきましては、地球環境を守る取組であることはもとより、地域への経済波及効果や地域活性化にも大きく寄与するものと考えておりますので、持続可能なまちづくりの柱となる事業として積極的に取り組んでまいります。

次に、小本川・大川の河川環境の改善についてありますが、大川の上流部の水は、大川取水堰堤により櫃取方面からの河川の水を取水し、岩洞ダムへ導いております。

議員御案内のとおり、解散いたしました「小本川水

系を守る協議会」は大川の水を取り戻す活動を進め、その結果として、平成 16 年には大川取水堰堤に魚道が設置され、水量が増えたことで、大川は上流から下流まで魚が遡上できる一本の川となりました。

議員御指摘のとおり、今年の春には、大川取水堰堤の魚道から水が放流されていないという事例が発生しましたが、これについては、県企業局を確認したところ「魚道から放流するための機器に不具合があり流れていなかった」とのことで、確認後に再度放流を開始しております。

今後におきましては、岩洞ダム建設から約 60 年が経過し、当時からの状況に変化が生じていることなどからも、地域住民の皆様や関係団体などの御意見もお聞きしながら、この水系を守っていくためにどのようなことが必要となるか、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。